

住宅政策本部会計年度任用職員（アシスタント職）募集要項

項 目	内 容
職名	東京都住宅政策本部住宅整備課アシスタント職員（一般業務）
募集人員	1 名
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、<u>期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	東京都住宅政策本部都営住宅経営部住宅整備課 （東京都新宿区西新宿 2－8－1）東京都庁第二本庁舎 1 3 階北側
職務内容	都営住宅営繕事業に係る資料作成及び都営住宅耐震化基礎データ整理
応募資格・求められる能力	① 協調性があり、責任感をもって業務に取り組めること。 ② 服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組めること。 ③ 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。 ④ 地方公務員法第 1 6 条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。 ⑤ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	月 1 0 日
勤務時間	1 日 7 時間 15 分 原則として、8 時 30 分から 16 時 45 分まで、または 9 時 00 分から 17 時 15 分までとする。 ※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。
休憩時間	正午から午後 1 時まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇（※）、育児参加休暇（※）、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇（※） （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇（※）、生理休暇、短期の介護休暇（※）、介護休暇（※）、介護時間（※）、育児休業（※）、部分休業（※） ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与します。

報酬額	時間額 1,230円（通勤手当相当額を別途支給） ※ 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給します。 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当・勤勉手当を支給します。 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額される場合があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入あり（要件あり）
応募方法等	応募方法 「会計年度任用職員申込書」（都営住宅経営部住宅整備課改善計画担当で配布するほか、住宅政策本部ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、以下のとおり郵送又は持参してください。 なお、応募書類は返却いたしません。 ① 申込期間 令和7年2月10日(月)から令和7年2月19日(水)まで ※書類必着 ② 送り先又は持参場所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都住宅政策本部都営住宅経営部住宅整備課改善計画担当 （東京都庁第二本庁舎13階北側） 選考方法 ① 第一次選考 書類選考 ② 第二次選考 面接 （令和7年2月25日(火)から令和7年2月28日(金)までの間に実施予定） 合否については、本人宛郵送により通知します。 また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。
問い合わせ	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 （東京都庁第二本庁舎13階北側） 東京都住宅政策本部都営住宅経営部住宅整備課改善計画担当 電話 03-5321-1111 （内）31-615 03-5320-5035（ダイヤルイン）